

令和7年度

鹿児島市（観光交流局スポーツ課） 会計年度任用職員採用試験 試験案内

受付期間

令和7年5月30日（金）～令和7年6月12日（木）

試験区分

スポーツイベント推進員

1 職名、職務内容及び採用予定人員

職 名	職 務 内 容	採用予定 人 員
スポーツイベント 推進員	スポーツイベント開催の支援その他付随する業務	1名

2 受験資格

(1) 受験資格については、次の要件を満たさなければならないものとします。

受 験 資 格
① パソコンでの文書作成能力を有している方 ② 普通自動車の運転ができる方

(2) 前記の受験資格にかかわらず、次の①～③までのいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考の方法及び内容

第1次選考及び第2次選考を行い、第2次選考は第1次選考の合格者について行います。

	選 考 の 内 容
第1次選考	申込書兼履歴書及び作文による選考を行います。
第2次選考	主として人物について、個別面接試験を行います。

※受験に関する交通費等の支給はありません。

4 選考の日時、場所及び合格者発表

(1) 第1次選考

募集期間内に、指定の提出書類を提出すること。

可否の結果は、令和7年6月13日(金)に文書で本人あてに発送し、通知します。

(2) 第2次選考

① 日 時

令和7年6月17日(火)

詳細は、第1次選考合格者あてに通知します。

② 場 所

鹿児島市役所

詳細は、第1次選考合格者宛てに通知します。

③ 合格者発表

令和7年6月19日（木）

合否の結果は、文書で本人宛てに通知します。

5 合格者の採用日

令和7年7月1日

※採用日については、相談に応じます。

6 個人情報の取扱い

申込関係書類及びそれに伴う個人情報は、鹿児島市個人情報保護条例等により厳正かつ安全に保管・管理し、採用事務以外の目的には使用しません。

7 勤務場所及び勤務条件等

(1) 勤務場所

鹿児島市観光交流局観光交流部スポーツ課（鹿児島市山下町11番1号）

(2) 勤務時間等

① 勤務時間

週5日勤務で、1日の勤務時間は、午前9時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までは休憩時間）です。（日曜日及び土曜日、祝日法による休日及び年末年始が、勤務を要しない日となります。）

② 身 分

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員

※地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

③ 報 酬

給料（報酬）額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（下記の給料（報酬）額は令和5年1月現在の給料表によるものであり、給与改定の状況等により変動することがある。）

月額201,600円～221,500円

※通勤手当、時間外勤務手当、期末手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※各種社会保険等があります。

③ 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※任用開始日については、相談に応じます。

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。

8 受験手続及び受付期間

(1) 試験案内請求先及び提出先

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市観光交流局スポーツ課（電話099-803-9621）

※郵便で請求するときは、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛て先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

「試験案内」及び「申込書兼履歴書」は、市のホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp> からダウンロードできます。

(2) 受験手続

① 提出書類

ア 申込書兼履歴書 1通

※申込日前6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向の写真を貼り付けること。

イ 資格を証明する書類の写し（各種資格を有する場合のみ）

ウ 応募動機に関連するテーマの作文（400字以内）

② 郵送で申し込むときは、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 受験申込みの受付期間及び受付時間

令和7年5月30日（金）～令和7年6月12日（木）（土曜日・日曜日を除く。）

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時を除く。）

※郵送の場合は、令和7年6月12日（木）必着とします。